

## 2011年度 中栄奨学会・日本紙パルプ商事奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、日本紙パルプ商事株式会社のご支援により、「2011年度 中栄奨学会・日本紙パルプ商事奨学金」（以下「奨学金」という。）の受給者を下記により募集する。

### 記

#### 1. 目的

この奨学金は、一般有為の学生のうち、思想堅実、学術優秀、身体強健にして、主として経済学科または商学部課程の修学を志しながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援護を行ない、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

#### 2. 奨学金の提供者

この奨学金は、日本紙パルプ商事株式会社の前身である株式会社中井商店で、社長を勤められた塩山豊蔵氏の寄付金を元に、1958年に設立された財団法人中栄奨学会が運営を続けられてきたが、2011年度からは本協会がこの基金の提供を得て、事業を継承することとなった。

#### 3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 2011年4月現在で、大学の学部の2年生に正規生として在籍する日本人学生
- (2) 専攻分野が経済学、商学部または経営学に関する課程で修学する者
- (3) 大学の長の推薦を受けることができる者

(注) 上記(1)に掲げる大学とは、慶應義塾大学、早稲田大学とする。

#### 4. 採用人数

2011年度の採用人数は、2名とし、各校1名とする。

## 5. 奨学金月額

奨学金月額は、50,000円とする。

## 6. 支給期間

2011年6月より2014年3月までとする。

ただし、大学における在籍期間中に限る。

## 7. 推薦方法

- (1) 奨学金を受けようとする者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を在籍する大学を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる応募者について、8に掲げる推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数は、1大学につき1名とする。

## 8. 推薦書類

- (1) 願書（別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。） 1通
- (2) 応募者の写真 1葉  
（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。）
- (3) 大学の長による応募者推薦書（別紙様式2） 1通  
（注）推薦理由は指導教官等が記入すること。
- (4) 1年次の成績証明書及び健康診断書 各1通

## 9. 推薦締切期日

2011年5月31日（火）までとする。

なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。

また、提出書類は一切返却しない。

## 10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、書類審査の上合否を決定し、2011年6月下旬を目途に大学を通じて通知する。

### 1 1. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により支給する。

### 1 2. 注意事項

- (1) 受給者は、奨学金の返還義務を伴わない。
- (2) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消される。
  - ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合
  - イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (3) 受給期間中に、長期欠席、休学又は留年した場合は、奨学金は支給しない。
- (4) 受給期間中に、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が著しく不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、奨学金の支給を打切ることがある。
- (5) 受給者は、受給期間中の学習・研究状況を、毎年度末及び受給終了時に在籍大学を通じ、理事長に報告しなければならない。

### 1 3. 個人情報の取扱いについて

奨学金の推薦書類に記載いただいた個人情報については、奨学金事業のために利用され、その他の目的には利用されません。

### 1 4. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL : 03-5454-5274 E-mail:ix@jees.or.jp